

Global Business Law Seminar

ベトナムへの外食チェーンの展開・法実務 レストランのフランチャイズ・独資・M&A

日系企業にとって、ベトナムは近年最も注目を浴びている進出先となっています。同時に、もうすぐ人口が1億人に達し、その半数が30歳未満という若い人口及び人件費の安い豊富な労働力が魅力のベトナムは、中間層の伸びが世界で最も高く、生産地としてだけではなく消費者市場としての魅力も増しています。

今回のセミナーでは、ベトナムでの事例を中心に、ミャンマーやシンガポールを含めた東南アジア地域における外食産業進出にあたっての法的枠組み（フランチャイズ、独資、M&Aなど）について実務に精通する専門家より説明いただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

【講師】

ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所
ジャパン・プラクティス・グループ代表



オットー マンフレッド 倉雄

【略歴】

ニューヨーク州弁護士、ベトナム登録外国人弁護士。米国テンプル大学ビーズリー・ロースクール及び桐蔭横浜大学法学部卒業。ニューヨーク、ロンドン及び東京での勤務経験を得てホーチミンに常駐し、日本語、ドイツ語、英語が流暢な国際派弁護士。

【モデレーター】 布井 千博 （一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授）

【日時】 2017年4月11日（火） 18:20～19:50
（受付（会場内）：18:10～）

【会場】 一橋大学大学院国際企業戦略科（ICS）6階 第3講義室
東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター

【言語】 日本語

【費用】 無料

【申し込み方法】 下記要領にて、E-mailでお申し込み下さい。

宛先: bl-ics@ics.hit-u.ac.jp

件名: 「4/11ベトナムセミナー」

必要記載事項: 1. 氏名 2. 所属 3. E-mail アドレス

* ご記入いただいた個人情報は、セミナーの目的以外には使用いたしません。

* 参加票をE-mailでお送りいたしますので、当日お持ちください。

【締め切り】 2017年4月7日

【主催】 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科経営法務専攻／法学研究科グローバル・ロー研究センター